

# 石狩市団体ヒアリング調査 結果報告書 【ダイジェスト版】

## 【対象者】 下記の 15 団体

- ・ 石狩大地の会
- ・ 石狩市身体障害者福祉協会
- ・ 石狩聴力障害者協会
- ・ 石狩市視覚障がい者協会瞳会
- ・ 石狩ひまわり手輪の会
- ・ 手話サークル“ミズバショウ”
- ・ 北海道手話通訳問題研究会道央支部「石狩班」
- ・ 要約筆記サークル「そよかぜ」
- ・ 石狩市手をつなぐ育成会
- ・ 石狩市社会福祉協議会
- ・ 石狩朗読ボランティアの会
- ・ 特定非営利活動法人やすみや
- ・ 石狩ふっき会
- ・ P&A いしかり
- ・ 特定非営利活動法人石狩はまなす館

# 団体ヒアリング調査結果

## ■障がいのある人への理解の促進、差別の解消、権利擁護の推進について

●障がいについて理解を深める機会を増やすとともに、障がい者団体の横のつながりも深め、いろんな障がいへの理解につなげる取組を進めます

- 障がいへの理解促進のための講習会を開催してほしい
- 出前講座の実施などで教育現場での理解啓発は進んでいるが、成人に対する周知は進んでいない
- 町内会などの行事や会議における情報保障がされていない。
- 聴覚障がいの団体で活動しているが、他の障がいについても勉強したい。横の連携がひろがるような取り組みが必要
- 手話検定などの検定料を助成するなど、支援者人口を増やす工夫を考える
- 障がいについて理解を深めてもらうため、広報などで周知を図る
- 特に精神障がいの方に対する理解は難しい。精神障がいの理解を深める講演会等の開催をしてほしい。
- 障がいに関する出前講座は工夫が必要。障がいがある方が地域活動に参加してもらうためにはどのようなサポートが必要かなどを知るメニューがあるとよい
- 発達障がいの方は活動の継続が難しいので、活動をともしするボランティアの育成が必要
- 当事者による講演会やパネルディスカッションなどを積極的に行ってほしい
- 障がいがあることで「不審者」や「犯罪者」にされたりトラブルに巻き込まれないよう、弁護士等をはじめ関係機関が連携し、被害者にならない取り組みが必要

## ■生活環境について

●ヘルプマークなど、障がいのある人への配慮に関する取り組みを効果的に伝える必要がある。  
●ハード面のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーも同時に広げることが重要である。

- 点字ブロックを整備して欲しい
- 町内会館など、スロープがあっても、身障者用トイレがないところも多い
- 目に見えるバリアフリーと同様、目に見えないバリアフリーも重要
- ヘルプマークの知名度が上がってきたので、それに関連つけて理解を深める仕組みを考える
- 今月の手話を郵便局や銀行等の企業でも活動してもらえるようにしてほしい

- 親と暮らしている障がい者は多く、親なき後の住宅問題が重要な課題。当事者の高齢化にも対応したグループホームの整備が必要
- 聴覚障がい者が高齢者施設に入所する場合に、手話のできる人を配置してほしい

## ■安全・安心について

---

●避難にためらいを感じることがないように、避難所内で障がいに応じた配慮が得られることが必要。

- 視覚障がい者に対しては、音声で情報をお知らせしてほしい。
- 聴覚障がいの方への「情報支援バンダナ」のようなものを、他の障がいの方も使えるものを考案してほしい
- 一昨年のブラックアウト時に、町内会・自治会、民生委員、行政、関係機関と連携し、混乱なく安否確認できたことは評価できる。今後も一層の意識付けにより、現在の水準を保っていくことが大事
- 震災時に一般の避難所で過ごすことが難しく車中泊したという報道があった。障がい者が避難所で過ごすことができるよう、福祉避難所のあり方を検討するべき

## ■社会参加について

---

●障がいのある人たちが参加しやすいような環境づくりが必要である。  
●障がいへの理解促進のためにも、当事者だけでなく、一般市民にも参加してもらうための取組が必要である。

- 大型店舗などの協力を得て、作品展示する機会をもっと増やす
- 障がいのある方でも楽しめるスポーツを市民にも紹介してほしい
- 障がい者の施設利用料の割引または無料化、福祉バスの利用数を増やす
- 講習会、講演会等には情報保障をつける
- 障がいのある方がボランティア活動をしたくても交通手段がなかったりして参加できない
- 「カローリング大会」「RUNTOMO」「いけませ」のように、障がいのある人もない人も一緒になって地域で交流できる取り組みがもっとあればよい（障がいによっては参加できない、楽しめない取り組みもあるので配慮してほしい）

## ■情報・コミュニケーションについて

---

- 市役所からのお知らせなど、できるかぎり情報保障をする
- 情報が得られないことで孤立しないように、障がいの特性に応じた様々な支援を検討する

- 公共施設には電光掲示板の設置する、情報提供は音声でも対応する、情報内容は誰でもわかりやすい言葉を使う、資料にはルビをふるなどの配慮が必要。
- 町内会などの行事や会議における情報保障がないので、参加できない
- 精神障がい者は社会とのつながりが少なくなりがちなので、地域の人からの声かけや温かい見守りが必要
- IT 技術や AI の活用も含め、個々の特性に配慮した「意思伝達支援」の取組を進める中で、地域でも自然なやりとりができる環境づくりが必要

## ■行政サービスにおける配慮について

---

- 障がい特性に応じた対応ができるよう、担当職員は研修を受講することが必要

- 手帳は持ち歩くと目立つので、カード化してほしい
- 障がいを持っている人が窓口に行ったり、手紙を読むのは難しい。手続きを支援してほしい。
- 職員にスペシャリスト（専門職）をおいて欲しい
- 毎年、市長との懇談会や、担当職員との意見交換をする場を設定してほしい

## ■団体活動の推進について

---

- 障がいのある方への支援活動が継続できる環境づくりが必要

- 障がい者は引きこもりがちになるので活動の拠点になる居場所がほしい
- 次の世代のボランティアにつなぐためにどうしたらよいか
- ボランティア活動がしやすい環境整備をしてほしい
- 会員が高齢化、会員数も減少している。新しい会員、若い世代が入会しやすい工夫を要する
- 新型コロナウイルスの影響で、従来の支援ができない。コロナ禍でも活動しやすい環境づくり（プラスチックボードの貸出など）が必要
- 活動の場における除雪など、運営費について支援をしてほしい